

亀岡市立病院新改革プラン アクションプラン

平成29年度～平成32年度

平成29年3月

亀岡市・亀岡市立病院

目 次

1. 病院運営全般	2
(1) 経営指標管理及びアクションプランの周知と進捗管理	
2. 良質な医療の安定的提供（業務プロセスの視点）	2
(1) 人事管理強化（人材の確保及び育成）	2
(2) 医療の質の評価（Q I 指標管理）	2
(3) 機能性の向上	2
(4) 病床管理	3
3. 患者サービスの向上（患者の視点）	3
(1) 救急医療・院内体制の強化	3
(2) 地域連携の強化	3
4. 良質な医療提供のための経営基盤の確立（財務の視点）	3
(1) 経営基盤の強化	3
①診療科別の原価計算の構築	
(2) 収入管理強化	4
①施設基準取得強化の実施支援	
②査定・返戻、診療報酬改定への取組	
③未収金対応強化	
(3) 費用管理強化	4
①委託費管理の強化	
②医薬・材料の管理強化	
5. 学習と成長の視点	5
(1) 個別目標管理	
(2) 部門別目標管理	

1. 病院運営全般

(1) 経営指標管理及びアクションプランの周知と進捗管理

【目 標】

亀岡市立病院新改革プランを実施するに当たり、各種施策の進行管理や外来・入院機能強化及びアクションプランについて、全職員を対象とした説明会により周知を図ると共に、各月～四半期、又は半期、年度毎に運営会議及び診療会議において結果公表を行い、計画の着実な達成を目指す。

【実施主体】

病院

2. 良質な医療の安定的提供（業務プロセスの視点）

(1) 人事管理強化（人材の確保及び育成）

【目 標】

給与費比率を考慮した上で、適正な人員配置を図り、市立病院の医療提供サービスの充実に努める。

作業効率の向上を図るため、超過勤務の把握と業務の見直しを進めていく。

各種資格取得研修、専門研修等や職員自らが企画立案する研修に参加させ、幅広い知識の吸収と高度な専門知識・技能を有する職員の養成に努める。また、自己啓発のために学会・研修会等にて発表や参加する職員を支援し自身の資質向上を通じて医療（病院）の質の向上を図る。参加終了後に報告会を実施するなど院内共有化を図る。

【実施主体】

全部署、全職員

(2) 医療の質の評価（QI指標管理）

【目 標】

臨床評価指標（クリニカルインディケータ）の構築・設定により、医療内容を評価し、医療の質の確保、向上に努める。また、公開された他院の数値と比較することにより自院の状況や位置付けを把握する。

【実施主体】

看護部、医療安全管理委員会

(3) 機能性の向上

【目 標】

各科毎の手術実績の管理及びスタッフの育成、業務フローや材料等の見直しを図る。

医療機材・機器の保守管理及び整備について、医療機器安全管理者（臨床工学技士）において一元管理し、効率的な運用を図ると共に、整備更新時には多角的視点から検討を行い、計画的な整備に努める。

【実施主体】

消化器センター長、看護部(手術室)、医療機器安全管理者

(4) 病床管理

【目 標】

病床を効率的に運用し、入院患者の受け入れを円滑に行うために、人的資源や技術的資源を集約し、有効利用を図る。

病床再編による患者受入状況の把握と変化した業務内容・量を調査し適正な人員配置を再検討するとともに、スタッフのモチベーション維持に努め、また、医療安全の確保、維持、向上に努める。

【実施主体】

病床管理委員会、診療部、看護部、医事課、地域連携室

3. 患者サービスの向上（患者の視点）

(1) 救急医療（救急医療・院内体制の強化）

【目 標】

救急隊との連携強化による当院受入可能な患者層の明確化と情報共有を図る。また、救急受入強化に関する院内での共通認識、管理機能を強化し応需率の向上に努める。

【実施主体】

診療部、看護部、医事課

(2) 地域連携の強化

【目 標】

病病・病診・福祉関係機関との連携を強化し、計画的な入退院支援を促進する。紹介・逆紹介率を監視し、地域医療に貢献できるようにする。

市民公開講座開催や広報誌の発行により、公的医療機関としての役割を果たす。

地域医療従事者と研修の機会を持ち、相互研鑽に努める。

地域医師会との合同研修会を開催するための調整を行う。

【実施主体】

地域連携室

4. 良質な医療提供のための経営基盤の確立（財務の視点）

(1) 経営基盤の強化

①診療科別の原価計算の構築

【目 標】

従来から進めてきた統計分析を継続・強化し、部門別の収支明細（稼働額と直接原価

など)を明らかにする原価計算の方法を確立し、病院運営への活用を目指す。

【実施主体】

経営企画課

(2) 収入管理強化

①施設基準取得強化の実施支援

【目 標】

加算のために必要な施設基準の抽出と提案を進める。

保険診療委員会を立ち上げ、結果報告と検証を進める。

診断群分類別包括評価(DPC)の導入に向けた情報の収集と体制を検討する。

【実施主体】

医事課

②査定・返戻、診療報酬改定への取組

【目 標】

検証後の再審査請求の強化を図る。

査定重点対策項目の傾向分析と対応を図る。

返戻内容の調査と検証を実施する。

査定上位項目のレセプトチェックシステム状況調査の強化を図る。

査定情報の共有化、要因の検証、対応策の明示を進める。

診療報酬改定時には、内容を速やかに把握し、医療情勢を見据えた施設基準の可否や算定可能な項目の検討を行う。

【実施主体】

医事課

③未収金対応強化

【目 標】

回収委託業者の検討と契約締結。

回収の進捗管理を行う。

未収金発生原因の分析を行い、抑制を行う。

【実施主体】

医事課

(3) 費用管理強化

①委託費管理の強化

【目 標】

委託業務内容の見直しを行う。

委託後の業務内容の点検と評価を行い、業務の適正化の判断と課題や注意すべき事項が抽出された場合には、委託業者と協議の上解決に導く。

【実施主体】

病院総務課、医事課、栄養科

②医薬・材料の管理強化

【目 標】

採用医薬品について、次に示す内容に基づき、適正な採用品、後発医薬品への転換に努める。

- ①同種同効薬のある医薬品
- ②使用頻度の少ない医薬品
- ③外観類似医薬品
- ④名称類似医薬品
- ⑤複数規格のある医薬品
- ⑥医療安全に影響する医薬品（医療安全管理委員会と連携）
- ⑦抗生剤（感染対策委員会と連携）
- ⑧抗がん剤（がん化学療法委員会と連携）

患者限定医薬品等の管理強化により採用数の削減に取り組む。

使用実績の無い、または少ない診療材料を洗い出し、品目数の削減を進めるとともに診療材料費率の適正な水準となるように検討を進めていく。

【実施主体】

薬事・医療材料委員会、薬剤科、診療部、病院総務課

5. 学習と成長の視点

（1）個別目標管理

【目 標】

人事評価システムの適正な運用管理を維持する。

【実施主体】

個人

（2）部門別目標管理

【目 標】

診療部や診療技術部において、医療の質と経営基盤の安定性を考慮する上で重要と思われる評価基準（目標数値）を設定し、目標未達成の場合には、要因を追求しながら業務改善に取り組む。

人事管理強化（人材の確保及び育成）の状況管理を実施する。

【実施主体】

全部署、全職員